

労働問題相談センターによる

『個別相談』



各相談センターでは、事業所内での様々な労働問題でお困り・お悩みの事業者・労働者からの相談を**無料**でお受けしており、電話でも来所でもご相談いただけます。(会員、非会員の区別なく、どなたでもお受けしています。)

各相談センターの相談日、連絡先などは裏面をご覧ください。

相談内容の一例

- 労働契約を結ぶとき、契約書は必要なの？
- 就業規則を作成・変更したい
- 職場のパワハラ・いじめにどう対処するか？
- 長時間労働・休日労働の解消方法を知りたい
- 時間外労働の割増賃金の計算方法について知りたい
- 仕事中に脳梗塞で倒れた、労災になるか？
- 病気休職中の従業員の職場復帰をどのようにしたらよいか？
- パート、アルバイトの労働保険・社会保険の加入について知りたい
- その他

悩みを相談
してみませんか。



メンタルヘルス対策

育児・介護休業

懲戒・解雇

安全衛生管理

...

プライバシーは厳守します



(公社)千葉県労働基準協会連合会

労働問題相談センター開所のお知らせ

(公社)千葉県労働基準協会連合会は、公益社団法人として、労働問題の専門家により、事業所で発生している労働問題、職場の健康・安全管理等でお困りの事業者・労働者からの相談に無料で必要なアドバイスをいたします。

(会員、非会員の区別なく受付します。)

無料です

『相談対応項目』

- 解雇、賃金不払い、懲戒、リストラ、配置転換、合併、雇用調整金
- 労働時間、年休、サービス残業、過労病死、メンタル疾患、労災補償
- 労働契約、就業規則、賃金制度、退職、パワハラ、セクハラ、いじめ
- 産前・産後休業、育児・介護休業、短時間勤務社員、育児支援措置
- 職場の健康管理、メンタルヘルスケア、休業後の復帰
- パートタイム、アルバイト、嘱託、派遣、外国人労働者



成田労働基準協会 労働問題相談センター

場所	〒286-0134 成田市東和田555-5 (成田労働基準監督署の向い側)
相談日時	毎週木曜日 午前9:30～午後16:30
電話 FAX	TEL. 0476-24-3743 FAX. 0476-23-3594
ホームページ	http://narita-rouki.jp